

国民健康保険税の納付方法変更のご案内

国民健康保険税の納付方法を年金天引(特別徴収)から、口座振替(普通徴収)へ切り替える手続きについてご案内いたします。

口座登録

『町田市税口座振替申込書』に記入の上、金融機関にて口座振替を申し込みしてください。
金融機関から渡された”申込者控”をご用意ください。
(既に口座登録いただいている方には必要ありません)

申出書の記入・提出

①『町田市国民健康保険税普通徴収納付承認申出書』にご記入の上、②『町田市税口座振替申込書の申込者控』(もしくは申込者控コピー)とあわせて保険年金課保険加入係までご提出ください。
※必ず①②あわせてご提出ください。

承認通知発送

お客様の国民健康保険税の支払い状況、および口座確認をおこなった上で『町田市国民健康保険税普通徴収納付承認書』(もしくは不承認通知書)をお客様にお送りいたします。

年金天引中止

年金天引(特別徴収)の中止を市役所から日本年金機構に依頼いたします。

口座振替開始通知書の送付

金融機関から口座振替登録済みの連絡を受けた後、町田市役所財務部納税課で口座登録をおこないます。『口座振替開始通知書』をお送りいたしますので振替開始時期などご確認ください。

【ご注意ください】

- ◆『町田市税口座振替申込書』は町田市内の口座振替取扱金融機関、市民センター及び市庁舎にて配布しています。
- ◆金融機関からの口座振替登録の通知が遅れた場合、初回分が納付書でのお支払いになる場合があります。
- ◆随時期の保険税は、口座振替できませんので納付書でのお支払いとなります。
- ◆年金天引中止の申出を受理してから年金天引(特別徴収)が中止になるまで3ヶ月ほどかかります。
- ◆一旦年金天引中止の手続きが完了しますと申出がない限り次年度以降も口座振替になります。
- ◆口座振替後、未納があった場合、年金天引(特別徴収)に変更されることがありますのでご了承ください。

社会保険控除について

社会保険料控除は、支払った方に適用されます。

口座振替の場合は、口座名義人が社会保険料控除できます。

詳しくは、税務署などにお尋ねください。